



登録番号	433
登録日	平成29年12月1日

名称	第一生命保険株式会社鹿児島支社
代表者職名・氏名	支社長 村田誠治
所在地	〒892-0847 鹿児島市西千石町1-1
電話番号	099-224-8200
ホームページアドレス	http://www.dai-ichi-life.co.jp/
業種	金融・保険
業務概要	金融業, 保険業
行動計画期間	平成27年11月30日(プラチナくるみん認定日)
行動計画の 主な内容 (次世代育成支援 対策の実施状況)	<p>1) 育児目的休暇制度の具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 配偶者出産時の特別公休(有給休暇とは別に3日間)を取得可能。 <p>2) 育児休業に関する制度に準ずる措置</p> <ul style="list-style-type: none"> チャイルドサポート休暇(小学校就学前の子どもの看護, 予防接種, 健康診断による休暇)を年12日取得可能。 配偶者出産時の特別公休(有給休暇とは別に3日間)を取得可能。 孫誕生休暇(有給休暇とは別に3日間の特別公休)を取得可能。 ワーク・ライフ・バランス休暇: 子どもの看護, 介護, 学校行事, ボランティア等による年次有給休暇のパッケージ化。 <p>3) 所定外労働の制限</p> <ul style="list-style-type: none"> 残業免除: 子どもが小学3年生終了まで取得可能。 終業時刻目標(ボトムライン目標: 係長級以上 19:30, 左記以外 18:30)の設定。 <p>4) 短時間勤務制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 育児のための短時間勤務: 本人の希望により勤務時間を「6または5時間」に短縮可能。 <p>5) フレックスタイム制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 本社・支社の内勤にフレックスタイム制度を導入 <p>6) 育児に要する経費の援助措置等</p> <ul style="list-style-type: none"> 育児サービス経費の補助: 子どもが3歳の年度末までに負担した保育所等の利用料の30%(子ども1人につき月額2万円上限)を経費補助。 <p>7) 所定外労働の削減のための措置内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 「働き方改革」の実施 ワーク・ライフ・バランス指標: 所属毎に社員の勤務時間や公休取得率を

指標化し、見える化するもの。

- －web 会議システム：全社に web 会議システム環境を整え、会議や研修に参加するための移動時間を効率化。
- －早帰りの推進：総労働時間縮減のため、全社員に終業時刻目標を設定するとともに、会社一斉の「早帰り日」などを設定。
- －業務量削減に向けた取組：ワーク・スマート専門委員会のもと、所属長のトップダウンに抜本的な業務削減を実施。ボトムアップの取組評価の仕組みとして働き方改革MVP制度を導入。

8) 年次有給休暇の取得の促進のための措置の内容

- 計画公休制度の導入
年間6日間の年次有給休暇取得必須化。
- 「イキイキ公休+(プラス)4」の実施(年間14日間の年次有給休暇取得)
※計画公休制度及び「イキイキ公休+(プラス)4」の実施により年次有給休暇取得率7割を目標。

9) 多様な労働条件の整備のための措置の内容

- 在宅勤務制度の導入

10) 女性の就業の継続、能力向上又はキャリア形成支援のための取組内容

- 育休からの復職セミナー、プレママ・プレパパセミナーの実施
該当社員に加え、上司も参加し、社員の不安を払拭するとともに、上司の意識醸成を図る。
- 上司との復職面談の実施
セミナー後に上司と育休中社員で面談を実施し、役割や期待を明確にし、働き方に対する相互理解を深める。